



今日は、少し硬いですが、とても身近な法律の話です。
民法という法律があります。

第1編 総則 第2編 物件 第3編 債券 明治29年法律第89号
第4編 親族 第5編 相続 明治31年法律第9号

と公布され、明治31年7月16日に施行されました。明治29年を誕生日とすると、現在124歳になります。五つに分かれた骨格はいま引き継がれていますが、その中身は大きな変容があり、戦前の民法は「明治民法」と呼ばれます。明治民法には家督相続（戸主の地位及び財産の承継）を中心に第5編が作られています。長男が戸主となり、全てを相続するものになっていました。

敗戦後、日本国憲法（國民主権・基本的人権の尊重・平和主義の三原則が制定され、昭和22年に家督相続制度の廃止や配偶者の相続権が新設されました。

昭和37年には代襲相続制度の見直し（代襲者の明記）や特別縁故者への分与制度が新設されておりまます。昭和55年には、配偶者の法定相続分の引上げ、寄与分制度の新設、代襲相続制度の見直し（兄弟姉妹の代襲相続の制限）、遺留分の見直しが行われました。

平成20年8月に「中小企業における経営の承継の円滑化に関する法律」が制定され、一定の条件のもと、先代の経営者から贈与により取得した株式について①遺留分の算定の基礎から除く②遺留分算定における株式の評価額をあらかじめ固定しておく制度が施行されています。

120年ぶりの民法大改正がおこなわれ、令和2年4月1日に施行されました。

主な改正点は次の通りです。

1. 債権関係

- ①限度額の定めのない個人の根保証契約の無効を定めた。
- ②公証人による保証意思確認の手続きを新設した。
- ③法定利率の改正 年3%
- ④消滅時効 原則として5年となりました。賃金債権は当分の間、3年とされます。

2. 不動産の売買関係では、売主の瑕疵担保責任が廃止され新たに契約不適合責任が新設。

3. 相続関係 配偶者居住権の新設

四ヶ所十郎

Vol.12



クラウド会計ソフトってどうなの？

今まで「インストール型」会計ソフトが主流でしたが、今では「クラウド型」会計ソフトが主流になりつつあります。とはいっても、当事務所では、全体の10%にも満たしていないのが現状です。

クラウド型会計ソフトというのは、インターネットを通じて遠隔地のサーバーにアクセスし、そこにインストールされているアプリケーションやソフトウェアを利用して、データなどを管理するシステムのことです。つまり、「クラウド型会計ソフト」とは、インターネット上で会計処理を行うソフトのことを言います。従来の「インストール型会計ソフト」との一番の違いは、パソコンにソフトをインストールする必要がなく、特定のデバイス以外でも、インターネットに接続できる環境であれば、いつでもどこでも使えるという点です。

クラウド型会計ソフトとインストール型会計ソフトの主な違いは以下のようになっています。

	クラウド型会計ソフト	インストール型会計ソフト
インストール	不要	必要
OS	Windows・Mac両方に対応	ソフトにより対応 OS が異なる
デバイス	パソコン、スマホ、タブレット 端末などから利用可能	パソコンのみ利用可能
支払い	月額性 or 年額制	パッケージ購入 ダウンロード購入
バージョンアップ	無料	有料
預金取引	自動取得可	手動

私自身が実際扱ったソフトは、freee社の「クラウド会計ソフト freee」、マネーフォワード社の「MF クラウド会計」、ピー・シー・エー社の「PCA会計クラウド」などになります。

感想としては、各社それぞれに違いはありますが、通常入力することを考えると数段に時間短縮ができると感じています。

例えば、金融機関の取引明細の取り込み・自動仕訳機能は、大幅な工数削減、経理業務の効率化に繋がります。またクラウド型のPOSレジや請求書システムなどと連携することができ、これを行うことによって、レジデータや発行した請求書データをそのまま売上として計上してくれるので、計上漏れや金額の誤りなどが発生しなくなります。その他にも、工夫した上で、経理管理システムと連携するなどすれば、入力・訂正工数も大幅に削減できます。

IT技術の進歩により急速にシェアを伸ばしているクラウド型会計ソフトですが、インストール型会計ソフトと比べて劣る点は当然あります。

まずは、ネット環境にもよると思いますが、インストール型に比べてサクサク感がありません。次に、セキュリティ面の不安。インターネット上に会社の情報を保存するため、サーバーに重大なトラブルが起こってしまった場合や、サイバー攻撃などを受けてしまった場合、情報が流出してしまう可能性があります。会計情報を扱う性質上、有力なクラウド型会計ソフトは厳重なセキュリティを設けていますが、このような可能性は0ではありません。

とは言うものの

現在クラウド型会計ソフトの普及率は、クラウド会計ソフトの利用率は2018年3月調査の14.7%から18.5%に拡大（あるHPより）とありました。今後更に普及すると予想されます。

クラウド型会計ソフトも、インストール型会計ソフトもメリット・デメリットはありますが、会社の業種ごとに会計ソフトに求める機能は変わってくるでしょうから、それに応じて相性の良さも変わってくると考えます。導入の際は、ご相談ください。

辻 直英

Excel作業が早くなる！ ショートカット集

前回にWindowsのショートカットキーを少し紹介させていただきましたので続いて今回皆様にEXCELでの利用頻度の高いショートカットキーを紹介します。皆様ぜひご利用ください。

コピー	Ctrl + C
切り取り	Ctrl + X
貼り付け	Ctrl + V
元に戻す	Ctrl + Z
直前の操作の繰り返し	Ctrl + Y
上書き保存	Ctrl + S
名前を付けて保存	F12
検索	Ctrl + F
置換	Ctrl + H
全選択	Ctrl + A
印刷ダイアログボックスの表示	Ctrl + P
データの最後まで移動	Ctrl + (矢印)
データの最後まで一括選択	Ctrl + (Shift) + (矢印)
左のシートに移動	Ctrl + Page Up
右のシートに移動	Ctrl + Page Down
セル・行・列の挿入	Ctrl + Shift + +(プラス)
セル・行・列の削除	Ctrl + Shift + -(マイナス)
行を選択	Ctrl + [スペース]
列を選択	Shift + [スペース]
シートの追加	Shift + F11
新しいブックを開く	Ctrl + N
フィルター	Shift + Ctrl + L
シートの再計算	Ctrl + F9

フウン

長期ビジョンの重要性！



ニュースを眺めていると、どうしても目に付いてしまうのは、やはり、コロナと経済についてです。今回は、中でも印象に残ったものをテーマにしたいと思います。

歴史講師の伊藤賀一さんは言います。『歴史の影にウイルスありというほどウイルスは歴史を大きく変えてきた。時には宗教の構図まで』。そして『歴史を学んで分かることは、人類は歴史から学ばない』とも。これには強烈なインパクトを受けました。

また、イスラエルの天才、歴史学者のユヴァル・ノア・ハラリさんは『ウイルスが歴史の行方を決める事はない、それを決めるのは人間である』と言い、過去を振り返ってこれが初めての感染症危機ではないことを思い出させ、『人類はもちろん、このパンデミックを生き延びる』とあっさり言い切り、無用の不安を払拭するとともに、『眼前的脅威をどう克服するかに加えて、嵐が過ぎた後にどのような世界に暮らすことになるかについても、自問する必要がある』と、私たちの目を未来へも向かわせます。

一見すると対照的とも思えるお二人の言葉ですが、歴史から学び、未来を見据えるという、経営にも通ずることをおっしゃっているなと感じた次第です。

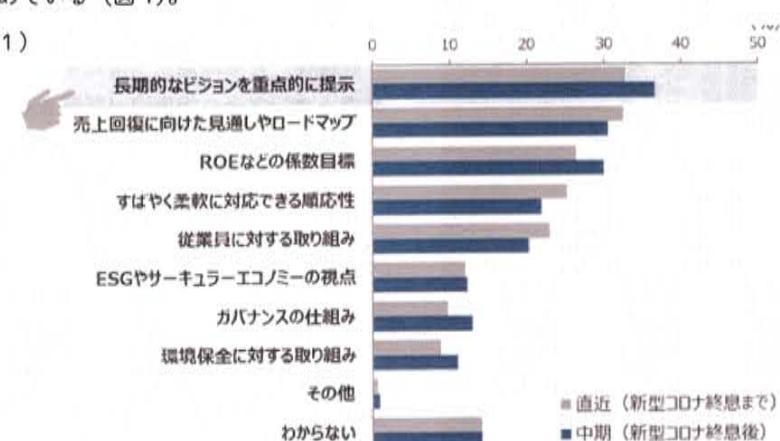
＜コロナ危機によってビジョンの重要性が増す＞

新型コロナウイルス感染症が経済・社会に甚大な影響を与えていた。内閣府が2020年8月に発表した同年4-6月期のGDP改定値は、物価変動の影響を除いた実質（季節調整値）で前期（1-3月期）比7.9%減、年率換算で28.1%の減少に達した。リーマン・ショック後の2009年1-3月期に記録した、年率17.8%の減少を超える戦後最大の落ち込みを示した。新型コロナが発生した2019年12月時点では誰も予想できなかつた事態が現実化している。近年の企業を取り巻く環境は、変化が激しく、かつ予測が難しくなっている。こうした環境は、Volatility（不安定性）、Uncertainty（不確実性）、Complexity（複雑性）、Ambiguity（曖昧性）の頭文字をとり、VUCA（ブーカ）ワールドと呼ばれる。

多くの企業にとって従来の想定を超えた事業環境の変化をもたらし続けている今回の新型コロナは、VUCAワールドの象徴事例と言えるだろう。

今回の新型コロナ感染拡大を受けて、多くの経営者が長期的なビジョンの重要性に対する認識を高めている（図1）。

(図1)



出所：三菱総合研究所「企業経営者アンケート」（2020年6月17-19日実施、n=1,032）

新型コロナの終息後にビジョンの提示を重視すると回答した経営者が増加した背景には、自社が実現を目指すビジョンを定めることによって、ただ環境変化に振り回されるだけの受け身の状況から脱却し、自社の目指す姿の実現に向けて能動的に環境変化に立ち向かうことを志向する経営者が増加していることを示しているのではないだろうか。（次号へ続きます）

四ヶ所 直樹



利益と キャッシュフローの違い⑨

前回はキャッシュフロー計算書の営業キャッシュフローについてでした。今回はキャッシュフロー計算書の投資キャッシュフローに焦点を置いて説明します。

キャッシュフロー計算書は①営業活動によるキャッシュフロー、②投資活動によるキャッシュフロー、③財務活動によるキャッシュフローの三つに区分されます。

①投資活動によるキャッシュフローは下図のとおりです。（間接法）

II 投資活動によるキャッシュ・フロー	
有価証券の取得による支出	*****
有価証券の売却による収入	*****
有形固定資産の取得による支出	*****
有形固定資産の売却による収入	*****
貸付けによる支出	*****
貸付金の回収による収入	*****
その他の投資による支出	*****
その他の投資による収入	*****
利息及び配当金の受取額	*****
投資活動によるキャッシュ・フロー	*****

投資キャッシュフローは、投資に関する項目になります。①有形固定資産・無形固定資産の取得及び売却②現金等の貸付け及び回収③有価証券及び投資有価証券の取得及び売却と大きく三つに分けられます。投資活動によるキャッシュフローはマイナス表示されることが多く、理由は次のような事が挙げられます。

①新社屋、新工場の建設、機械設備の取得、土地の取得等で大きな金額が動くことになり、キャッシュのマイナスになります。（銀行からの資金の調達は財務活動によるキャッシュフロー項目になります）また、有形固定資産等を売却すればキャッシュのプラスとして表示されます。

【決算書のB/S（貸借対照表）では決算期末の残高が表示され、投資活動キャッシュフローを読み解くことは出来ません。また、前期比較決算書の残高の増減でも同様です。何故なら固定資産の動きには、取得、売却、さらに減価償却を直接法で処理、除却処理といった事柄を加算減算した結果の残高になるためです。】

②会社が他の会社等に金銭を貸し付けた場合にキャッシュのマイナスになり、それを回収した場合は、キャッシュのプラスで表示されることになります。

③会社が他の企業等の有価証券及び投資有価証券を取得したらキャッシュのマイナス、売却したらキャッシュのプラスで表示されることになります。

株式投資（有価証券）では、株式を売却して得たキャッシュは、投資活動によるキャッシュフローのプラス項目で表示され分かりやすいですが、設備投資の効果は営業活動によるキャッシュフローに反映されることになり、投資キャッシュフローの適正値は一概に決められないものです。そこで、指標としてフリーキャッシュフローというものを用います。これは、営業活動キャッシュフローと投資活動キャッシュフローの合計額のことを指し、フリーキャッシュフローがプラスであればあるほど、資金不足を起こしにくく、また、事業拡大などの積極的な事業展開が可能になります。

～前回～



令和2年分 年末調整改正 Part.1

早いもので11月に入り、今年も残すところあと2ヶ月となりました。

会社の給与担当者には、頭の痛い年末調整がやってきます。

そこで、令和2年の改正点をざっくりと挙げておきます。

① 収入金額から引かれる給与所得控除が10万円引き下げられます。

また、給与等の収入金額の上限が1,000万円超から850万円超になり給与所得控除の上限が220万円から195万円に変更されます。

②令和元年までは全ての納税者に対して基礎控除は、38万円でした。

今回の改正で、基礎控除に適用要件が設定され、控除額が最大48万円に引き上げられることになりました。

合計所得金額	基礎控除		控除の差額
	令和元年分	令和2年分	
2,400万円以下	38万円	48万円	+10万円
2400万円超～2450万円以下	38万円	32万円	-6万円
2450万円超～2500万円以下	38万円	16万円	-22万円
2500万円超	38万円	0円	-38万円

※収入金額が850万円以下の人は、基礎控除は10万円アップするのですが、所得控除が10万引き下げる所以で、プラスマイナス0円で所得税は影響

ありませんが、収入金額が850万円を超えると所得税は増税となります（；—_—）

③収入金額が850万円を超えると増税になるため、所得金額調整控除が新設されました。

所得金額調整控除が受けられるのは・・・・

* 所得者本人が特別障害者

* 同一生計配偶者が特別障害者

* 扶養親族が特別障害者

* 扶養親族が年齢23歳未満（平成10年1月2日以後生）

～あと2点ありますが、それは次号で～

*** 北原 ***